

NO	区分	分類	項目	回答
1	事業採択	事業について	対象事業は？	一般消費者に対して商品やサービスが常に提供可能な店舗を新たに開業する事業であり、申請初年度の3月31日までに工事・開店・支払いのすべてが完了する事業例)地域活性化に貢献することが条件のため、事務所、倉庫などは不可
2	事業採択	対象者	事業所が複数ある場合、事業所ごとに申請できますか？	できません。1事業者につき1拠点のみです。
3	事業採択	対象者	起業予定ですが、必要書類の提出はどうしたらよいですか？	法人においては本店登記、個人事業主においては主たる事業所を区内としたことがわかる書類を実績報告までに提出してください。
4	事業採択	必要書類	「としまビジネスサポートセンターにて事業計画の事前相談」をするにはどうしたらよいですか？	としまビジネスサポートセンターに電話で予約をお取りください。相談は無料です。 としまビジネスサポートセンター:03-5992-7022(平日9時半~16時半)場所は豊島区役所の7Fにございます。
5	事業採択	コーディネーター	コーディネーターにはどんなことが相談できますか？	主に下記の内容についてご相談可能です。 希望される場合は、豊島区役所産業振興課(03-4566-2742)までご連絡ください。 ■採択申請前 ・空き店舗活用に関する相談 ・地域の紹介、先輩開業者の紹介 など ■交付決定者に対する支援 ・施行関係のアドバイス ・集客・販路開拓アドバイス ・地域への顔つなぎ(商店会または町会への紹介) ・OPイベントなどのプロデュース など
6	事業採択	コーディネーター	コーディネーターへの相談は全て同じ方に相談する必要がありますか？	同じ方でなくても大丈夫です。コーディネーターによって得意分野がありますので、詳しくはHPをご覧ください。
7	事業採択	コーディネーター	事業採択前でも相談できますか？	可能です。

NO	区分	分類	項目	回答
8	事業採択	コーディネーター	コーディネーターに相談したいのですが、どうしたらよいでしょうか？	相談をご希望の方は、豊島区産業観光部産業振興課(電話番号:03-4566-2742)にご連絡ください。
9	補助金交付	店舗整備費	補助率と補助限度額率は？	補助対象経費の2/3以内の金額(税抜。千円未満の端数は切り捨て)で、補助限度額は200万円です。
10	補助金交付	店舗整備費	店舗整備費①「店舗改修費」の対象は？	例)設計費、施工費、人件費、施工材料、調達費 等 【対象外経費】 ・原材料を調達して自らが工事を行った場合の費用 ・業務のすべてを第三者に再委託した費用 ・その他、店舗の改修に対して直接と認められない費用
11	補助金交付	店舗整備費	店舗整備費②「備品購入費」の対象は？	例)机、椅子、商品陳列棚、キッチン周辺機器 等 【対象外経費】 ・汎用性が高いもの ・換金性が高いもの(アンティーク品を含む) ・単価3万円(税抜)未満のもの ・設備等のリース料・レンタル料 ・使用目的が本補助対象事業の遂行のために必要なものと断定できないもの。
12	補助金交付	店舗整備費	電子決済用に使用するパソコンやタブレット、スマホは対象になりますか。	汎用性が高いため対象外です。他補助金で対象となる可能性がありますので、詳しくはお問い合わせください。
13	補助金交付	店舗賃借料	賃料補助はいつから対象となりますか？	空き店舗の賃貸借契約日の属する月の翌々月から24か月以内 例)賃貸借契約日が4月の場合、6月分から対象となります。 ※交付決定前の4/1以降から対象。

NO	区分	分類	項目	回答
14	事業採択	事業について	対象となる空き店舗とは？	以下の要件をすべて満たす物件をいいます。 (1)事業活動が行われていない状態が3か月以上継続している豊島区内商店会の物件であること。 (2)ショッピングセンターや大型商業施設内のテナント型店舗でないこと。 (3)賃貸物件の場合は、申請初年度の4月1日以降に賃貸借契約を締結したものであること。 (4)開業後3年間、取り壊し等の計画がされていない物件であること。
15	事業採択	事業について	ネットショップは対象ですか？	ネットショップからリアル店舗の展開であれば対象となりますが、ネットショップが主たる事業であれば対象外になります。
16	事業採択	事業について	店舗の移転は対象ですか？	豊島区内での移転は対象外ですが、他区からの移転は対象となります。また、事業拡大による2号店の出店は対象となります。
17	事業採択	事業について	空き家は対象ですか？	貸主の合意が得られており、営業可能な用途地域の空き家であれば対象となります。
18	事業採択	事業について	地域活性化に貢献するとはどのような事業ですか？	商品・サービスを提供することで住民とのつながりが強固になる、地域の事業者との事業共創が見込まれる、来街者が増える事業等を想定しています。ご自身の事業が該当するかご不安な場合は事前にお問い合わせください(豊島区産業振興課:03-4566-2742)。
19	事業採択	事業について	商店会への加入や地域活性化への貢献が確認できなかった場合はどうなりますか？	採択され、補助金交付が完了していたとしても、実績報告時に左記の確認がとれなかった年度へ遡り、補助金を返還いただく可能性がございます。
20	事業採択	対象者	区内在住で区外に事業所がある場合は対象になりますか？	区内で事業を営む事業者のみ対象のため対象外です。
21	事業採択	対象者	主たる事業所とはどのように判定されますか？	個人の場合は開業届や営業届に記載されている事業所、法人の場合は履歴事項全部証明書に登記されている事業所となります。
22	事業採択	対象者	NPO法人ですが対象になりますか？	対象外となります。NPO法人でしたら「地域貢献型空き家活用事業」が対象になる可能性があります。詳しくは下記へお問い合わせください。 都市整備部住宅・マンション課 空き家対策グループ 電話番号:03-3981-2655 https://www.city.toshima.lg.jp/310/2012241623.html

NO	区分	分類	項目	回答
23	事業採択	リフォーム・仲介事業者	リフォーム・仲介事業者を知りたいのですが？	豊島区HPにてご案内しています。 下記URLからご覧ください。 https://www.city.toshima.lg.jp/508/machizukuri/sumai/akiya/jigyoshalist.html ホーム > まちづくり・環境・産業 > 住まい・生活環境 > 住宅 > 空き家対策 > 空き家の利活用等に関する登録事業者 > リフォーム・仲介の事業者情報
24	事業採択	空き店舗について	商店街の空き店舗を探したいのですが？	以下をご参照ください。 ①TOKYO商店街空き店舗ナビ https://akitenpo.tokyo/ ②東京都企業立地相談センター https://www.ilsc.metro.tokyo.lg.jp/
25	事業採択	対象者	区内でフランチャイズ契約をして事業運営しています。対象になりますか？	フランチャイズやそれに類する契約を締結している場合は対象外です。
26	事業採択	対象者	区内バーチャルオフィスを利用しています。対象になりますか？	物理的実態を有さないため対象となりません。 物理的なスペースを貸し出すレンタルオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペースは対象です。
27	事業採択	必要書類	直近の納税証明書とは何年度のものですか？	令和8年度税額が決定している場合は令和8年度、まだ決定していない場合は令和7年度のものをご提出ください。
28	事業採択	必要書類	納税証明書に「納期未到来」と記載されていますが問題ないですか？	問題ありません。
29	事業採択	必要書類	納税証明書は領収証書でもよいですか？	代用不可です。都税事務所で取得をお願いします。

NO	区分	分類	項目	回答
30	事業採択	必要書類	法人都民税・事業税納税証明書、個人事業税納税証明書はどこで取得できますか？	豊島都税事務所取得できます。豊島税務署と間違えないようご注意ください。 豊島都税事務所: https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/t_toshima.html ※法人都民税・事業税の2種類の証明書をとる必要がありますのでご注意ください。
31	事業採択	必要書類	履歴事項全部証明書はどこで取得できますか？	法務局で取得できます。
32	事業採択	必要書類	領収書や納税証明書、履歴事項全部証明書などは原本が必要ですか？	いずれもコピーで構いません。
33	事業採択	必要書類	履歴事項全部証明書はインターネット登記情報でもよいですか？	インターネット登記情報は不可です。
34	事業採択	必要書類	開業届とは？	税務署に届出するもので、提出された書類の写しを提出ください。
35	事業採択	必要書類	個人事業主で個人事業税が非課税です。主たる事業所がわかる書類でも確定申告書を提出予定ですが、2部必要ですか？	1部のみで構いません。
36	事業採択	必要書類	具体的にどの本人確認書類が有効ですか？	官公庁が発行する顔写真付きの本人確認書類をご用意ください。下記に該当する書類をお持ちでない場合はお問い合わせください(豊島区産業振興課:03-4566-2742)。 例)個人番号カード、運転免許証、パスポート等
37	事業採択	審査について	書類は返却してもらえますか？	返却いたしません。また、審査内容に関するお問い合わせには一切お答えできません。
38	補助金交付	補助対象	自分自身でのリノベーションは対象となりますか？	対象外となります。

NO	区分	分類	項目	回答
39	補助金交付	補助対象	自己所有物件は店舗整備費の対象になりますか。	対象となります。 ※店舗賃借料は対象外となります。
40	補助金交付	補助対象	親族が所有する物件は店舗賃借料の対象となりますか？	対象外となります。 ※店舗整備費は対象となります。
41	補助金交付	補助対象	3親等とは？	3親等には、曾祖父母、祖父母、父母、子、孫、ひ孫、兄弟姉妹、甥・姪、おじ、おばが該当します。
42	補助金交付	対象経費	他補助金との併用は可能ですか？	同じ内容、物品に対し重複して受け取ることはできません。ただし別の物品で他補助金を申請できる可能性がありますので、詳しくはお問い合わせください。
43	補助金交付	店舗整備費	売買契約を締結した物件は対象となりますか？	対象外となります。
44	補助金交付	店舗整備費	いつ購入したものが対象になりますか？	補助金の交付決定日から申請初年度の3月31日までが対象となります。 ※補助対象となる経費は、補助対象期間内に発注、契約、取得、実施、支払までを完了した経費
45	補助金交付	店舗整備費	補助金交付決定前に契約・発注したものは対象になりますか？	対象外です。
46	補助金交付	店舗整備費	対象外経費で「汎用性・換金性が高い」とはどういうことですか？	パソコンやタブレットなど、他の目的で使用する可能性が高いものを汎用性が高いとみなします。また、「換金性が高い」ものは、現金化しやすいもので、例としてアンティーク品や絵画などの芸術品等が挙げられます。
47	補助金交付	店舗整備費	設備等のリース料・レンタル料は対象になりますか。	対象外です。
48	補助金交付	対象経費	税抜き計算の方法がわかりません。	消費税率10%の場合、税込み価格÷1.1 消費税率8%の場合は税込み価格÷1.08 で計算します。

NO	区分	分類	項目	回答
49	補助金交付	対象経費	支払い方法は？	原則、金融機関による申請者名義の口座からの振込払いとなりますが、現金払い、振込払い、ネットバンキング支払い、クレジットカード支払いも可能です。その場合の必要書類は要領をご覧ください。 ※クレジットカードを除くキャッシュレス決済で支払った経費は対象外です。
50	補助金交付	対象経費	〇〇payの使用は対象となりますか？	クレジットカードを除くキャッシュレス決済での支払いはポイントの使用状況や支払者等が分からないため、対象外となります。
51	補助金交付	対象経費	購入する店の指定などがありますか？	指定はありません。 ただし、フリマアプリやオークションサイトなどを通じた購入費は対象外です。
52	補助金交付	対象経費	ポイントやクーポンで支払った品も対象となりますか？	ポイントやクーポンで支払った部分は対象外です。 例：10,000円(税抜)のうち500円分クーポンを使用した場合⇒9,500円が対象
53	補助金交付	対象経費	クレジットカードはいつ利用したものが対象になりますか？	カード利用日、または引き落とし日のいずれかが交付決定日から3月31日までであれば対象になります。 ※3月31日迄に事業報告・補助金申請を完了させてください。
54	補助金交付	対象経費	領収書の宛名が従業員名です。対象になりますか？	対象となりません。法人名か代表者名が宛名の領収書のみ対象です。
55	補助金交付	対象経費	領収書は納品書で代用可能ですか？	代用不可です。支払った日付が確認できる書類としてご提出ください。